

女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく本学一般事業主行動計画(2020.4～2025.3)が策定されました

この4月より、本学の一般事業主行動計画が更新されました。2025年までの5年間で達成する目標を定め、そのための対策を掲げています。策定にあたって、男女共同参画推進室では、ランチ・ミーティングや学長カフェ等でお聞きしたみなさんの声を伝えています。今後の本学の活動に、ぜひご注目ください。

- 【目標1】仕事と生活（育児・介護等）の両立を図りやすい労働環境を整備し働き方の見直しを進めるとともに、年次有給休暇の一人あたり平均年間取得日数を7日以上とすることを目標とする。
- 【目標2】育児・介護制度を改善することにより教職員の利用を促進する。
- 【目標3】管理職に占める女性比率を20%、教員の上位職（准教授以上）に占める女性比率を26%にすることを目標とする。（人事グループ）

子育て支援(配偶者の出産・男性職員の育児参加)の有給休暇をご利用ください

昨年度から、慶事休暇の「配偶者の分娩」(3日)が、上記名の5日の有給休暇に拡充され、取得期間も延長されています。ぜひご利用ください。詳しくは、人事グループまでお問い合わせ下さい。

2019年度神戸市受託事業「『こうべ男女いきいき事業所』大学生による情報発信」の成果が市HPに掲載されました～2020年度も継続受託が決定～

1年間にわたって取り組んできた成果がこのほど、神戸市のホームページに掲載されました。

学生が計11社の事業所の紹介記事を作成しています。ぜひご覧ください。
<https://www.city.kobe.lg.jp/a29530/kurashi/activate/cooperation/ikiikijimusho/jouhouhasshin-01.html>

お父ちゃんの子育てばなし連載
第6回

新型コロナウイルスの影響で、小学生(6年生と2年生)の2人の娘は突然、学校がお休みになりました。これを良い機会にしなければと思い、娘たちに「早起き(06時30分)」「お昼ご飯の調理」を頑張るように伝えました。

長女は朝寝坊で、普段は一人で起きられませんが、頑張って毎日(少し遅く起きる日もありますが)早起きしています。お昼ご飯は、出汁が入っていない味噌汁を作ったり、スライサーで指をカットしたりと、いろいろトラブルはありますが、片付けまで頑張っています。

学校に行けない、友達に会えない、外で遊べないなど、不満ばかりの長期休暇ですが、違った側面から娘の成長を感じる機会になったとともに、外出せずに家にいたことで家族ふれあいの時間が増える結果となりました。

蛇足ですが、長女の卒業式は本人と保護者1名で開催される事となり、私は参加できなくなってしまいました。ずーっと楽しみにしていたので、残念でなりません(涙)。

(栄養学部助教 伊藤 智)

保育3事業が好評です～ぜひ、ご利用ください～**【日曜・祝日等出勤時一時保育】**

日曜・祝日等に、勤務を行う際、保育所休業日など保育場所が確保できない方のために、両キャンパス内において、一時保育を行っています。4時間未満2,000円から。

【神戸学院大学 一時保育利用料補助】

0歳児～小学校3年生までの子を対象に、ベビーシッター、ファミリーサポート、病児保育事業等の利用料一部補助を行っています。1回2,000円以内×10回(年度内上限)。

【ベビーシッター育児支援制度(内閣府)】

0歳児～小学校3年生までの子を対象に、ベビーシッター派遣サービスの利用料補助を行う制度です。1回2,200円。詳細は人事グループまでご確認ください。

メンター制度を実施しています

ライフイベント(子育てや介護など)やキャリア形成について、経験豊かな本学の先輩から具体的な助言を受けることができる制度です。メンター制度専用窓口までお気軽にご連絡ください。Menta-danjo@j.kobegakuin.ac.jp

神戸学院大学 男女共同参画推進室

住所 神戸市中央区港島1丁目1番地3

電話 078-974-1551(代表) 内線 84453

078-571-0927(直通)

メール danjokyodo@j.kobegakuin.ac.jp